

証券投資信託 商品概要説明書

項目	内容
1. 商品名 愛称	ニッセイTOPIXオープン
2. ご利用者	当商品を選定されている確定拠出年金プランの加入者および運用指図者の方 (ただし、名義は確定拠出年金制度における資産管理機関または国民年金基金連合会からの委託を受けた事務委託先金融機関となります。)
3. 商品分類	投資信託協会分類：追加型投信／国内／株式／インデックス型
4. 商品属性	
当初設定日	2001年4月27日
信託期間	無期限
クローズド期間	ありません。
主要投資対象 運用方針	ニッセイ国内株式インデックス マザーファンドの受益証券を主要投資対象とします。 <ニッセイTOPIXオープン> ●主としてニッセイ国内株式インデックス マザーファンドの受益証券に投資を行い、TOPIXの動きに連動する成果を目標として運用を行います。 ●主として上記マザーファンドの受益証券に投資を行いますが、追加設定・一部解約に伴う資金フローに対応するため株価指数先物等にも投資します。 ●株式の実質投資割合と株価指数先物取引等の買建玉の実質投資総額の合計額が投資信託財産の純資産総額を超えることがあります。 ●資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。 <ニッセイ国内株式インデックス マザーファンド> ●わが国の金融商品取引所上場株式に投資し、TOPIX(東証株価指数)の動きに連動する成果を目標として運用を行います。 ●株式の実質組入比率の維持のために、株価指数先物等を活用することがあります。 ●資金動向、市況動向等によっては上記のような運用ができない場合があります。
主な投資制限	<ニッセイTOPIXオープン> ●株式への実質投資割合には、制限を設けません。 ●同一銘柄の株式への実質投資割合は、取得時において信託財産の純資産総額の20%以下とします。 ●投資信託証券(マザーファンドは除きます)への実質投資割合は、信託財産の純資産総額の5%以下とします。 ●外貨建資産への投資は行いません。
ベンチマーク	東証株価指数(TOPIX)
決算日	毎年2月20日(但し休日の場合は翌営業日)
収益分配	年1回の決算時(原則として2月20日)に収益分配方針に基づき収益分配を行います。 分配金は、自動的に再投資されます。
償還条項	委託会社は、信託期間中において、下記の理由等により、受託会社と合意のうえ、この投資信託契約を解約し、ファンドを終了させることができます。 ●この投資信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ●やむを得ない事情が発生したとき 償還が行われると受益権が換金されることにより運用が行えなくなります。
5. 購入方法	当プランにおける拠出金または他の運用商品の売却資金により購入できます。
お申込み単位	1円以上1円単位
お申込み価額	購入約定日の基準価額が適用されます。
6. 解約方法	当プランで選定されている他の運用商品の購入資金に充当する場合は自由に解約できますが、確定拠出年金法令で定められている一定の給付事由以外は現金でのお引出しはできません。
解約価額	売却約定日の基準価額から信託財産留保額を控除した価額が適用されます。

(運営管理機関) リソナ銀行

項目	内容
7. 費用	この商品には以下の費用がかかります。
販売手数料	ありません。
信託報酬	純資産総額に対して年0.55% (税抜年0.50%) (内訳: 委託会社0.2365% (税抜0.215%)、販売会社0.2365% (税抜0.215%)、受託会社0.077% (税抜0.07%))
信託財産留保額	売却約定日の基準価額に0.3%を乗じた額
その他費用	● 信託財産において一部解約に伴う支払資金の手当て等を目的として資金借入れの指図を行なった場合の当該借入金利息。 ● 信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用及び受託者の立替えた立替金の利息。 ● ファンドの組入有価証券の売買の際に発生する売買委託手数料、売買委託手数料に係る消費税等相当額、先物取引・オプション取引等に要する費用。 ● 信託財産に係る監査費用及び当該監査費用に係る消費税等に相当する金額。
8. お申込み不可日	金融商品取引所における取引の停止その他やむを得ない事情があるときは、申込みの受付を中止することおよび既に受付けた申込みの受付を取消すことがあります。また、確定拠出年金制度上、取扱できない場合がありますので、弊社コールセンターにお問合せください。
9. 課税関係	● 確定拠出年金制度においては換金時、償還時、収益分配時の利益に対して課税されません。 ● 加入者の方の年金資産残高に対して約1%の特別法人税等が課税されますが、その適用については現在凍結されています。
10. 利益の見込み 損失の可能性	● 基準価額は、後述の基準価額の主な変動要因等により、下落する場合があります。したがって、購入者の皆さまの投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被ることがあります。また、将来の基準価額の予想ができないことから、利益の見込みを事前に示すことはできません。なお、当ファンドにおける運用により信託財産に生じた損益はすべて購入者の皆さまに帰属します。 ● 当ファンドの基準価額は弊社コールセンター、Web等で開示します。
11. 基準価額の主な 変動要因等・リスク	ファンドは株式などの値動きのある証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではありません。主なリスク要因は以下のとおりです。
価格変動リスク	株式市場が国内および国際的な景気、経済、社会情勢の変化等の影響を受け下落する場合には、ファンドが実質的に組入れを行っている株式の下落に伴い、基準価額が下がる傾向があります。また、ファンドが実質的に投資している企業が倒産や業績悪化等に陥った場合、およびそれらに関する外部評価に変化が生じた場合、当該企業の株式の価額が大きく下落し、ファンドに重大な損失を生じることがあります。
流動性リスク	市場規模が小さいまたは取引量が少ない場合、市場実勢から予期される時期または価格で取引が行えず、損失を被る可能性があります。
その他ご留意 いただく事項	ファンドは、ファミリーファンド方式で運用を行います。このため、マザーファンドに投資する他のベビーファンドの追加設定・解約等にとまなない、ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
12. セーフティー ネット情報	投資信託は、預貯金や保険契約とは異なり、預金保険・貯金保険・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。
13. 持分の計算方法	解約価額 (= 基準価額 - 信託財産留保額) × 保有口数 ※ 基準価額・解約価額が10,000口あたりで表示されている場合は10,000で除してください。
14. 委託会社	ニッセイアセットマネジメント株式会社 (信託財産の運用指図等を行います。)
15. 受託会社	三菱UFJ信託銀行株式会社 (信託財産の保管、管理業務を行います。) (再信託受託会社: 日本マスタートラスト信託銀行株式会社)

(運営管理機関) リソナ銀行

- ◆ 当資料は、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。
- ◆ 当資料は、確定拠出年金法第24条および関連政省令に規定されている「運用の方法に係る情報の提供」に基づき、当商品の内容をご説明するために作成されたものであり、当該投資信託の勧誘を目的とするものではありません。
- ◆ 投資信託は、株式など値動きのある証券等(外貨建資産に投資する場合には為替リスクもあります。)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金および投資成果が保証されているものではありません。投資信託の運用による損益は、購入者に帰属します。
- ◆ 上記商品内容をご確認のうえ、確定拠出年金法第24条に基づき別途ご提供する上記商品の過去の運用実績と併せて、ご自身で投資判断を行っていただきますようお願いいたします。